

氷川町過疎地域持続的発展計画 (令和4年度～令和7年度)



令和4年9月策定

令和6年3月改訂

令和7年1月改訂

令和7年4月改訂

熊本県氷川町

目 次

1 基本的な事項	3
(1) 氷川町の概況	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 氷川町行財政の状況	
(4) 地域の持続的発展の基本方針	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(7) 計画期間	
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
3 産業の振興	14
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 産業振興促進事項	
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	
4 地域における情報化	20
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
5 交通施設の整備、交通手段の確保	22
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
6 生活環境の整備	32
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	35
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
8	医療の確保	37
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
9	教育の振興	38
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
10	集落の整備	41
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
11	地域文化の振興等	43
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
12	再生可能エネルギーの利用の促進	44
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	45
(1)	現況と問題点	
(2)	その対策	
(3)	計画	
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	

1 基本的な事項

(1) 氷川町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

氷川町は、平成17年10月1日に竜北町と宮原町が合併して誕生しました。

本町は、熊本県のほぼ中央、熊本市から南へ約30キロメートル、八代地域の北部に位置し、北は宇城市、南は八代市に接しています。

町の中央部を東から西へ2級河川『氷川』が流れ、南北に走る国道3号を境に、東部に山林や丘陵地帯、西部には『西の八郎潟』として名を馳せる『不知火干拓』をはじめとした平坦地帯が広がる総面積33.3平方キロメートルの町です。

東の丘陵地帯にはたくさんの古墳が集中しており、国の史跡指定を受ける野津古墳群や大野窟古墳は、その大きさから肥後地方を治めた豪族『火の君一族』の墳墓とも考えられています。

温暖な気候と肥沃な大地に恵まれており、景勝地立神峡をつくった氷川が潤す広大な農地では、もち米、いちご・トマト・メロンなどの施設園芸、い草、キャベツ、梨・晩白柚などの果樹が主に栽培され、いずれも県内有数の産地となっています。

また、国道3号、国道443号沿線は宮原交差点を中心に商業地域として発展しており、自然や歴史に育まれた多くの加工品や伝統工芸品があります。

アクセス面では、町の中央を国道3号とJR鹿児島本線が横断するほか、平成26年には九州自動車道の宇城・氷川スマートインターチェンジが完成し、他都市や熊本空港へのアクセスがより一層向上しました。

さらに、隣接する八代市には九州新幹線の新八代駅や重要港湾である八代港があるなど、産業・流通・観光面で広域交通の環境が整っています。

イ 過疎の状況

国勢調査によると、本町の人口は昭和30年の16,353人をピークに、以降は減少を続けており、昭和55年に14,624人、令和2年には11,094人とピーク時の昭和30年より5,259人の減となっています。

高齢人口（65歳以上）は、昭和30年には907人（構成比率5.5%）でしたが、令和2年には4,298人（同38.7%）と大きく上昇しています。一方、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和30年が9,546人（同58.4%）であったのに対し、令和2年には5,321人（同48.0%）となっており、昭和30年の数値と比べて44.3%減となっています。

これを一部過疎地域（竜北地区）についてみると、昭和30年に10,609人であった人口は、昭和55年に9,263人、令和2年には6,824人とピーク時の昭和30年より3,785人の減となっています。

また、高齢人口（65歳以上）は、昭和30年には608人（構成比率57.3%）でしたが、令和2年には2,625人（同38.5%）と大きく上昇しています。一方、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和30年の6,072人（同57.2%）から令和2年には3,323人（同48.7%）となっており、昭和55年の数値と比べてこちらは45.3%減となっています。

人口減少・過疎化の要因としては、出生数の減少等による自然減と、若年層の進学や就職時における都市圏への転出等による社会減にあります。この社会減については、

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境が厳しさを増してきていることや、雇用の場に結びつく他の産業が乏しいことから、若年層の流出に歯止めがかからない状況となっています。

今後の見通しとしては、人口減少の幅をできるだけ小さくし、令和42年において6,847人を確保すべく、町総合振興計画を基に、様々な施策を講じていきたいと考えています。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

日本の総人口が減少するなか、本町においても人口減少や少子高齢化が避けられない状況となっており、地域経済の縮小や雇用機会の減少、自治会などの地域コミュニティの担い手不足、少子化に伴う学級の減少、公共交通の衰退のほか、高齢化に伴う社会保障費の増加や施設の維持管理費の増加など、様々な問題が生じてきています。

このような状況のなか、社会全体において急速に発展する様々な分野のデジタル化に適切に対応しながら、交流人口・関係人口の拡大による相互誘発、農業等の地域産業との融合による波及効果、企業誘致や新たな産業の創出などの取組みを進め、雇用の維持・創出につなげるなど、民間活力の導入による地域経済の活性化を図ります。

さらに、安心して子どもを産み育てることができる環境や、住民の誰もが心身ともに健やかに暮らせる環境を整備することにより、活気とにぎわいにあふれるまちを目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口推移を国勢調査で見ると、昭和55年に14,624人であった人口が令和2年には11,094人と24.1%減少しています。年齢区分ごとにみると、年少人口（15歳未満）が63.4%減少、生産年齢人口（15～64歳）が45.3%減少している一方で、高齢人口（65歳以上）は168.0%増加しており、人口比率でも昭和55年の11.0%から令和2年には38.7%に増加するなど、少子化・高齢化に加えて若年層の人口流出により人口減少が進行しています。

一部過疎地域（竜北地区）についてみると、昭和55年に9,263人であった人口が令和2年には6,824人と26.3%減少しています。年齢区分ごとにみると、年少人口（15歳未満）が65.8%、生産年齢人口（15～64歳）が46.4%減少している一方で、高齢人口（65歳以上）は161.0%増加しており、人口比率でも昭和55年の10.9%から令和2年には38.5%に増加するなど、人口減少については全体と比較して年少人口、生産年齢人口の減少割合が高いものの、高齢化率は全体とほぼ同様に推移しています。

また、本町の就業人口の推移を国勢調査で見ると、昭和55年の7,428人から令和2年には5,490人と26.1%減少しています。産業別で見ると、第1次産業は3,116人から1,526人と51.0%減少、第2次産業は1,432人から1,033人と27.9%減少している一方、第3次産業は2,876人から2,875人と横ばいで推移しています。

一部過疎地域（竜北地区）についてみると、就業人口は昭和55年の4,761人から令和2年には3,551人と25.4%減少しています。産業別で見ると、第1次産業は2,486人から1,270人と48.9%減少、第2次産業は804人から660人と17.9%減少している一方、第3次

産業は1,469人から1,575人と7.2%増加しています。

産業別の就業割合で見ると、昭和55年に42%を占めていた第1次産業が、令和2年には28%に減少、第2次産業は19%で推移し、第3次産業は39%から52%に増加しています。第1次産業は農業の占める割合が圧倒的に大きく、その大半が一部過疎地域（竜北地区）で営まれています。少子高齢化や若年層の人口流出による後継者不足などから近年は農家戸数および農家人口が減少している状況です。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

【氷川町】

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,624	人 14,646	% 0.2	人 13,232	% △9.7	人 11,994	% △9.4	人 11,094	% △7.5
0～14歳	3,297	2,902	△12.0	1,709	△41.1	1,438	△15.9	1,206	△16.1
15～64歳	9,723	9,402	△3.3	7,855	△16.5	6,312	△19.6	5,321	△15.7
うち15～29歳(a)	3,072	2,388	△22.3	1,914	△19.8	1,269	△33.7	1,036	△18.4
65歳以上(b)	1,604	2,342	46.0	3,661	56.3	4,143	13.2	4,298	3.7
(a)／総数 若年者比率	% 21.0	% 16.3	—	% 14.5	—	% 10.6	—	% 9.3	—
(b)／総数 高齢者比率	11.0	16.0	—	27.7	—	34.5	—	38.7	—

【竜北地区】

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,263	人 9,166	% △1.0	人 8,255	% △9.9	人 7,392	% △10.4	人 6,824	% △7.7
0～14歳	2,063	1,838	△10.9	1,065	△42.1	839	△21.2	705	△16.0
15～64歳	6,194	5,938	△4.1	4,961	△16.5	3,925	△20.9	3,323	△15.3
うち15～29歳(a)	2,024	1,541	△23.9	1,204	△21.9	800	△33.6	647	△19.1
65歳以上(b)	1,006	1,390	38.2	2,223	59.9	2,578	16.0	2,625	1.8
(a)／総数 若年者比率	% 21.9	% 16.8	—	% 14.6	—	% 10.8	—	% 9.5	—
(b)／総数 高齢者比率	10.9	15.2	—	26.9	—	34.9	—	38.5	—

表1-1 (2) 人口の見通し

(単位：人／％)

区 分	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年	令和 32年	令和 37年	令和 42年
総人口	11,994	11,218	10,392	9,525	8,668	7,820	6,987	6,226	5,544	4,933
0～14歳	1,441	1,350	1,182	1,037	901	778	679	600	538	481
構成比率	12.0	12.0	11.4	10.9	10.4	10.0	9.7	9.6	9.7	9.7
15～64歳	6,364	5,498	4,898	4,346	3,945	3,450	2,992	2,587	2,253	2,006
構成比率	53.1	49.0	47.1	45.6	45.5	44.1	42.8	41.6	40.6	40.7
65歳以上	4,189	4,370	4,312	4,142	3,822	3,592	3,316	3,039	2,753	2,446
構成比率	34.9	39.0	41.5	43.5	44.1	45.9	47.5	48.8	49.7	49.6
(75歳以上)	2,339	2,339	2,507	2,632	2,576	2,417	2,116	1,960	1,827	1,697
構成比率	19.5	20.9	24.1	27.6	29.7	30.9	30.3	31.5	33.0	34.4

※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計

(3) 氷川町行財政の状況

市町村合併に伴う普通交付税の算定替え終了による一般財源の確保が困難となるなかで、平成28年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨による危機を乗り越えるため、累次の補正予算を編成しました。これにより基金や町債の活用を余儀なくされ、併せて老朽化が進行する公共施設の維持管理に多額の予算を要する見込みであることから、今後ますます厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

しかしながら、第2次氷川町総合振興計画で描く将来像「小さなまちで、大きな幸せを感じる田園都市・氷川」の実現は、町の最重要課題です。着実に進めるべき重要な事業には必要な財源を確保する一方で、事業規模の精査を行うことで歳出抑制を図り、その他の事業においては行政評価の活用による事務事業の見直しを積極的に行い、公共施設等総合管理計画と整合性のある施設の管理により、財政健全化に向けた取組みを着実に実行していかなければなりません。

表1-2 (1) 市町村財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	6,375,906	6,885,645	8,899,043
一般財源	4,055,262	4,197,926	4,212,863
国庫支出金	748,865	681,167	2,139,442
都道府県支出金	512,029	545,714	551,047
地方債	488,300	801,118	720,987
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	571,450	659,720	1,274,704
歳出総額B	5,775,192	6,416,392	8,474,841
義務的経費	2,346,461	2,568,166	2,934,655
投資的経費	722,161	722,361	918,783
うち普通建設事業	722,136	722,345	918,783
その他	2,706,570	3,125,865	4,621,403
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額C (A-B)	600,714	469,253	424,202
翌年度へ繰越すべき財源D	79,255	8,614	13,892
実質収支 C-D	521,459	460,639	410,310
財政力指数	0.28	0.28	0.29
公債費負担比率	11.6	12.0	16.2
実質公債費比率	14.6	8.3	8.0
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	79.7	86.3	98.7
将来負担比率	77.2	20.1	44.2
地方債現在高	5,324,049	6,409,681	7,320,899

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

【氷川町】

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道改良率 (%)	—	58.1	62.5	63.9	65.4
市町村道舗装率 (%)	—	95.4	96.0	96.2	96.3
農道延長 (m)	38,092	38,092	38,092	35,079	35,079
耕地1ha当たり 農道延長 (m)	—	—	—	18.6	18.1
林道延長 (m)	—	—	—	—	—
林野1ha当たり 林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	60.1	65.6	72.1	72.4	73.4
水洗化率 (%)	—	—	—	71.9	78.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	7.2	7.8	9.7

【竜北地区】

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道改良率 (%)	—	58.0	62.4	63.6	65.0
市町村道舗装率 (%)	—	95.4	95.7	95.9	96.1
農道延長 (m)	17,034	17,034	17,034	17,034	17,034
耕地1ha当たり 農道延長 (m)	—	—	—	11.5	11.1
林道延長 (m)	—	—	—	—	—
林野1ha当たり 林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	48.1	49.4	61.2	61.3	61.7
水洗化率 (%)	—	—	—	49.9	64.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	2.2	2.4	2.8

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、豊かな自然環境と広域交通の利便性を兼ね備えた恵まれた環境にあります。小さな町ならではの誇りと輝きを未来へ受け継いでいけるよう、将来像に「小さなまちで、大きな幸せを感じる田園都市・氷川」を掲げ、次の5つの基本目標のもと、「持続可能な氷川町」を目指して必要となる取組みを進めます。

①産業

【基本目標】魅力あふれる仕事があり、新たなことに挑戦できるまち

- 定住できるまちを目指して、すべての産業の連携による6次産業化を目指し、新たな産業と新たな雇用を創り、氷川町で働く魅力を創出します。
- 基幹産業である農業を営む人が、時間にゆとりを持ちながら、収益性が高く経営が安定した魅力あふれる農業を続けられるよう、環境や仕組みを整えます。
- 観光振興と物産振興を図るために、関係団体と行政が連携することにより、氷川町として誇れる「氷川ブランド」を創出する体制を構築し、町外へ情報発信するとともに、観光・交流を推進し、氷川町を訪れる人を増やします。
- 地場産業と連携した新たな産業や、暮らしを支え豊かにする商工業やサービス業などで、新たな仕事や起業に挑戦する人材を支援し、氷川町で暮らし働きたいと思えるまちを目指します。

②福祉

【基本目標】みんなが地域でいきいきと安心して暮らせるまち

- 高齢者や障がい者を含め、誰もが在宅や住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられる仕組みを創っていきます。また、災害時や緊急時についても、配慮が必要な方への支援が行き届くよう、地域で支える仕組みを整えていきます。
- 福祉を支える人材や利用者の広域化を図るとともに、住民・事業者・行政が情報共有や連携をしながら、それぞれの役割を担い、地域包括ケアシステムの構築へむけた取組みを進めます。
- いきいきサロンを中心とした高齢者の健康づくりや介護予防の充実を図ります。
- 住民健診やスポーツの機会の提供を通じて、若者から高齢者まで誰もが自ら健康を維持・増進するための取組みを支援します。
- 誰もが互いに尊重し、自身の能力や希望に応じた働く場や活躍の場がある地域社会を形成します。
- 障がいや認知症などに対する基本的な理解の浸透や知識の普及を図り、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、一人一人の人権が尊重され、誰もが個人の能力や個性を発揮できる、支え合う地域社会を実現します。

③教育

【基本目標】地域で氷川っ子を育み、子どもたちの声が響き合うまち

- 将来のまちを創る子どもたちを、幼児から小・中・高校生まで一貫して育む子育て・教育環境を、地域全体で創っていきます。
- コミュニティ・スクールやICTのさらなる普及や充実、主体的・対話的で深い学びを目

指すカリキュラムなどの次の時代を生き抜くための教育環境の導入と推進、大学との連携や郷土愛を育むふるさと「氷川学」を通じて、氷川町ならではの教育を創り、子育て世代が移り住みたいと思う魅力を創出します。

- 学校を人づくりとコミュニティの拠点として、学校・家庭・地域・行政が協力し、連携することによって、子どもを見守り育む地域づくりを進めます。また、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を創ります。

④環境

【基本目標】環境への思いやりが、充実した暮らしにつながるまち

- 氷川町における暮らしを支える生活環境や自然環境を守り、充実し、住み続けられるまちとしての「田園都市・氷川」の魅力を高めます。
- 清流氷川を中心とした河川・海岸・森林・里山・農地の保全を続けるとともに、立神峡公園を中心とした環境学習の取組みを続けることにより、自然環境に対する住民の意識を高め、水と緑の豊かな自然環境を守り続けます。
- ごみの減量化・リサイクルの推進や、下水道への接続の促進、再生可能エネルギーの導入促進などを通じて、環境に対する意識や環境にやさしい暮らしを普及・啓発し、循環型社会を形成します。

⑤地域

【基本目標】住民が責任を持って守っていく、暮らしやすいまち

- 熊本地震の発生を受け、地区防災計画に基づく各地区での自助・共助による防災・減災の取組みや体制の確立を進めるとともに、地域防災計画に基づく町全体での公助による取組みにより、日頃からお互いの顔が見える安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。
- 地方分権時代を先取りし人口減少時代に対応した先進的な住民自治のまちとして、これからも地域住民自らが考え、責任を持って身近な地域の地区づくりに取り組むとともに、住民と行政の協働によるまちづくりについても、それを支える仕組みを確立し推進していきます。
- 各地区において、地区の実情を踏まえて自治会や老人会・婦人会・子ども会・消防団などの各種団体の維持・設立を促進し、福祉・教育・防災・防犯・移住定住など、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、本町の人口は令和7年に10,392人、令和42年には4,933人まで減少するとされています。人口ビジョンにおいては、社会減や自然減による人口減少を緩やかにするため、各年齢区分の人口比率をバランスよく保つことを目指すとしており、令和42年における目標人口を6,847人と設定しています。

総合戦略においても、これを踏まえた数値目標の設定、各種施策を展開していることから、基本目標については、人口ビジョンにおける推計に基づき、「令和7年度の人口

10,737人」とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、毎年度、各担当課において項目ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、町ホームページ等で公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

少子高齢化に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、今後も厳しい財政状況が予測されるなか、本町では氷川町公共施設等総合管理計画を平成29年3月（令和4年3月改訂）に策定し、主要な町有施設についての長寿命化計画である「氷川町公共施設等個別管理計画」を令和3年2月に策定しました。

町有施設の長寿命化については、各施設の老朽化状況や改修履歴を踏まえ、壊れる前に修繕する予防保全の推進や計画的な改修を行うとともに、町有施設の有効活用については、各施設の構造躯体の健全性や利用状況などを踏まえ、既存施設の複合化や転用などを検討するほか、民間委託等を推進するなど、長期的な視点に立った町有施設の維持管理を推進します。

また、本町における過疎対策事業についても、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町において人口減少は急速に進んでおり、年少人口や生産年齢人口の割合は減少し、老年人口の割合は増加するといった少子高齢化が加速しています。特に一部過疎地域（竜北地区）においては、日常生活支援機能の低下といった住民生活に関わる様々な課題が生じています。

一部過疎地域（竜北地区）での人口は、国勢調査によると平成27年の7,392人から令和2年には6,824人と568人減少しており、これに伴い生産年齢人口の構成比率は平成27年の53.1%から令和2年は48.7%へ減少していますが、高齢者比率については同34.9%から同38.5%へと増加しています。

なお、令和3年度中の社会増減は転入が160人、転出が178人となっており、転出が18人上回っています。

人口の減少に伴い、各種産業の後継者不足や地域の担い手が不足し、地域コミュニティの維持や地域活動の維持に課題がみられるため、地域力の維持・強化を図るためには、これまで以上に移住・定住施策を展開し、地域づくりの担い手不足を解消するとともに、地域外の人材力の取込みや交流、育成などが急務となっています。

(2) その対策

人口が減少するなか、地域の課題解決と活性化を図るため、移住定住促進プログラムを策定し、農業・商工業・観光関連団体等と連携を図りながら事業を実施してきました。都市圏から地域への移住定住が促進されるなか、熊本県が主催する移住相談会に積極的に参加するとともに、町内に3棟の移住体験住宅を整備し、本町での暮らしを体験、空き家バンクによる定住へと繋げています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国的に都市圏から地域への移住がさらに加速するなか、本町と生活圏を共にする八代市及び芦北町との間で策定の「第2期定住自立圏ビジョン」に基づき、八代市及び芦北町とも連携し、熊本県の支援の下、移住相談会に積極的に参加していきます。

具体的な解決策としては、住環境や子育て環境の良さを町のHPやSNS等で情報発信し、さらに対面やオンラインによる移住相談会等により町の住みやすさをPRすることで移住希望者へ町の魅力を伝え、空き家バンク制度を活用した町外からの移住者に対してマッチングの支援を行うとともに、移住者が安心して定住できるよう移住支援事業や空き家バンク促進事業の補助金の交付により支援していきます。

地域間交流においては、ツーリズムクラブへの委託事業において、農業体験や宿泊体験を通して都市と農村の年間を通じた交流、また、町の特産品である梨やイチゴなどをPRするイベントのさらなる充実を図り、交流人口の拡大を図ります。

人材育成においては、第2次氷川町総合振興計画地区別計画に基づく協働のまちづくりにおいて、地域住民による地域課題解決に向けた意識の醸成を促し、持続可能なまちづくりを促進するなかで地域の担い手の育成につなげていきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(1)移住・定住	移住体験住宅整備事業	氷川町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 [移住・定住]	空き家バンク促進事業	氷川町	
		移住定住促進対策事業	氷川町	
		移住支援事業	氷川町	
		結婚新生活支援事業	氷川町	
		地域おこし協力隊事業	氷川町	
		八代圏域ツナガル推進事業負担金	氷川町	
	[地域間交流]	ツーリズム委託事業	氷川町	
		氷川まつり	氷川町	
		梨マラソン大会	氷川町	
		ヘラブナ釣り大会	氷川町	
		ウォーキング大会	氷川町	
	[人材育成]	行政区活動活性化交付金	氷川町	
		人材育成助成金	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①基盤整備

本町は、江戸時代から行われてきた干拓によって農地の大部分が造成され、温暖な気候と肥沃な土地を生かした農業が基幹産業です。農業基盤の整備や高付加価値型農産品の振興をはじめ、様々な農業経営強化の施策を推進してきました。

一部過疎地域（竜北地区）では、国道3号から西側区域の平坦部では昭和47年から県営圃場整備事業で圃場・道路・用水路・排水路等が整備されましたが、排水路において機能低下が見られ、営農に支障を来しています。同時期に湛水防除事業で整備された氷川排水機場と1号・2号導水路も施設の老朽化が見られるとともに、施設園芸の増加や宅地開発等により地域の湛水被害も頻繁に発生しています。

また、昭和42年に入植された国営不知火干拓地では、若洲排水機場や干拓内の排水路等についても機能低下が見られ、湛水被害が発生しています。

さらに、国道3号から東側の丘陵地では、特産である吉野梨や晩白柚等の柑橘類が栽培されていますが、樹園地等の基盤整備は未実施であり、営農に利用する道路も狭小であるため、農業従事者の高齢化もあり、近年は遊休農地が増加しています。

このことから、引き続き農道や排水施設等の農業生産基盤整備を推進し、優良農地の保全を図っていく必要があります。

②農林水産業

恵まれた気象条件と肥沃な土地を活かした農業は、本町の基幹産業です。農業基盤の整備や高付加価値型の農産品振興をはじめ、様々な農業経営強化の施策を推進してきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足、世界的な貿易の枠組みの変化が及ぼす農業経営への影響などにより、農業の衰退や遊休農地の増加が懸念される状況にあり、認定農業者についても高齢化が進んできており、後継者がいない農家では今後10年間でリタイアする農家も数多く存在すると予想されます。

令和2年農林業センサスによると、本町の基幹的農業従事者1,400人のうち65歳以上の人が659人であり、約5割となっています。認定農業者の変動はほとんどないため、新規就農者の経営サポートを行い、認定農業者の水準に到達するようにサポートしていくことや、リタイアする農家と新規就農者のマッチングをする体制を作ることも課題となっています。

また、2ヘクタール以上の経営耕地面積を持つ農家数は、平成17年から平成22年にかけて減少しましたが、その後は平成27年にかけて増加しています。令和4年時点で、町内の農業生産法人は29法人で、そのなかで6つの集落営農法人が組織化されています。今後も引き続き、組織化や農地バンク活用による農地集積の推進、集落営農法人を通して経営安定化を図るなど、農業を支える担い手を確保することが課題です。

漁業については、海岸線に沿った海岸漁業と内水面漁業があるなかで、漁協等経営基盤の整備、強化とともに、観光漁業への取組みが課題です。

さらに、有害鳥獣による農作物への被害の増加は農業経営に大きく影響しており、山間部や丘陵地ではイノシシなどの獣による果樹や野菜への被害がみられ、近年では

平坦地（特に海岸や河川に近い平野部）におけるカモ類による露地野菜の被害が深刻な課題となっています。

③商工業

一部過疎地域（竜北地区）では商店街のような商業集落拠点はなく、小規模な商店が点在している状況であり、周辺の住民による購買に限られています。住民のライフスタイルや消費者意識の変化、近隣市での大型商業施設の充実等により、地域内購買力が流出する傾向が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症による景気の悪化も影響し、後継者不足による商店の減少も見られます。このように商店のない地域においては、高齢者等に対する買い物支援も大きな課題となっています。

製造業においては、家族経営が主となる小規模事業者がほとんどで、九州自動車道の宇城・氷川スマートインターチェンジ開通に伴い、さらなる企業誘致を進めてきたところですが、工場用地の確保が容易ではなく、新規に進出する事業所は1件に留まり、町内の若者の雇用の場の確保及び若者の定住にはつながっていないところです。

④観光

町内には、竜北公園、道の駅「竜北」、県立自然公園立神峡、四季折々の農産物など豊富な観光資源があります。特に竜北公園と道の駅は、九州自動車道の宇城・氷川スマートインターチェンジから車で5分ほどの場所に位置し、町内外から多くの観光客が訪れています。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により訪日外国人観光客や国内団体旅行客は大幅に減少していますが、「観る」観光から「体験や交流」といった形態の変革により、家族や少人数での観光客の増加が予想されます。

このような状況のなかで、本町の地域資源を活かした体験、交流等の観光を推進するとともに、本町と生活圏を共にする八代市及び芦北町とも連携した周遊型の観光振興を進める必要があります。

（2）その対策

①基盤整備

農業の役割である農産物を供給する農業生産活動はもちろんのこと、それ以外の多面的機能である国土保全、水資源の涵養、自然環境の保全、農村が持つ良好な景観形成などが、重要であることから、氷川町広域協定の30地区での共同活動を活性化させ、農業・農村の持つ多面的機能を維持・継続していきます。

また、農地や農業用水、その他の農業資源及び担い手の確保により、地域の特性に応じた望ましい農業構造を確立し、農業の生産活動の発展を推進します。

特に地域の自立に向けた持続的発展のため、次の事項を重点的に取り組みます。

ア 農業生産に必要な農地の確保とその有効活用を図るため、地域の特性を生かして農業用排水施設の機能の維持・更新など農業生産基盤の整備を効率的に推進し、効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手への農地の利用集積を促進します。また、

排水路や用水路等の維持・補修については、多面的機能支払交付金を活用し施設の長寿命化を推進します。

イ 農業経営者の経営安定化のための指導及び研修機会を充実し、農地中間管理機構を介した農地の流動化と集積を推進します。

ウ 遊休農地や耕作放棄地の未然防止対策として、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施します。また、農地の貸借を促進するとともに、農地としての維持が困難な場合は、土地の有効活用の観点から非農地化を進めます。また、優良農地については、氷川町広域協定等により農地の保全に努めます。

エ 地域の条件を生かした適地適作に基づき耕作放棄地や休耕地を利用し、品質を重視した農産物の生産を拡大します。

②農林水産業

経営力強化の一環として、高付加価値化や地域ブランド化の推進を図るとともに、「食」の多方面への活用、6次産業化の推進による販路拡大を目的とした特産品のPR活動を行ってきましたが、依然として認知度が低い状態であることから、マスコミやホームページ、SNSなどの各種メディアを活用したPR活動にも力を入れる必要があります。

そこで、消費者ニーズの把握に努め、安心安全な農産物づくりと地産地消及び定住自立圏共生ビジョン等に基づいた圏域内の販路拡大を推進し、機能強化した農産加工施設を中心として、竜北物産館と連携を図り、加工品や新商品開発、販路拡大を進めるとともに、県南フードバレー構想に基づく食関連の研究開発機能や企業の集積を通じた県南部の産業振興と連携しながら本町の基幹産業である農業の振興を推進していきます。

さらには、農業経営の効率化を図るため、スマート農業の普及促進や食料と農林水産業の生産性向上と持続性の両立を図るため、新たな農業技術による環境に配慮した農業の取組みも必要です。

漁業では、漁協等の経営基盤の整備、強化について、内水面にあつては内水面漁協と連携して、継続した鮎、シジミなどの放流を行い、水産資源の増大を図り、釣り客を中心とした観光客の増加により、漁業経営の安定を図る必要があります。

また、海水面にあつては海水面漁協と連携し、水産基盤整備事業など継続した事業実施により、アサリ等の水産資源の回復、漁場環境の改善に努め、アサリ等の水産資源の活用による観光漁業への取組みを進めるうえで、県内外の参考となる漁協等の事例など情報収集するなどし、効果的な事業展開を検討する必要があります。

有害鳥獣対策については、山間部や丘陵地でのイノシシなど獣による被害への対策として、鳥獣被害対策実施隊を中心に取り組んでいる捕獲活動や防護柵の設置など継続して取り組むとともに、平坦地の鳥類（特にカモ類）による被害への対策として、効果的な対策資材などの検証や農業者との情報共有を図り、関係機関との連携による、地域全体で対応する広域的な取組みが必要です。

③商工業

既存の商店については、非常に厳しい状況にはあるものの、地域住民のニーズの変化に対応した店舗づくりに町商工会と連携しながら支援します。

小規模ではあるものの、個人事業所として令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年度4件の創業があり、事業所の充実のためのリフォーム等も3年間で12件が補助を受け、経営規模の拡大が図られており、引き続き創業支援・事業所等整備促進事業及び商工業施設等融資金の利子補給事業により、事業の継続、経営の安定化を支援していきます。若手後継者の育成や新規創業者への継続的な支援のため、町商工会を通じて支援を推進します。

産業の活性化及び雇用の場の確保については、引き続き企業誘致を積極的に進めるとともに、公共施設や空き店舗等を活用したリモートワークやサテライトオフィス、ワーケーションといった小規模な誘致も進めていきます。

④観光

「観光」のスタイルの変化に対応できるよう本町の観光資源を活かしながら観光地づくりを推進します。道の駅や竜北公園を「核」として体験型や滞在型の観光ができるようツーリズムクラブや観光農園、立神峡公園等と連携を図りながら観光地づくりを推進するとともに、町の特産品である梨やイチゴなどをPRするイベントの充実を図り、町外からの誘客を促進します。

また、本町と生活圏を共にする八代市及び芦北町との間で策定の「第2期定住自立圏ビジョン」に基づき圏域内の観光情報を共有し、周遊観光ルートの開発や観光ネットワークの連携強化を図っていきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 [農業]	団体営農業農村整備事業	氷川町	
		県営農業農村整備事業（負担金）	熊本県	
		多面的機能支払交付金事業	集落組織	
	(2) 漁港施設	漁船の繋留場所の充実	氷川町	
		航路の浚渫事業	氷川町	
	(5) 企業誘致	公共施設活用事業（サテライトオフィス等への対応）	氷川町	
	(9) 観光又はレクリエーション	竜北公園整備事業	氷川町	

	遊歩道の整備	氷川町	
	道の駅周辺環境整備事業	氷川町	
	道の駅、竜北物産館、農産加工施設の機能強化	氷川町	
(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 [第1次産業]	農業元気づくり支援事業	氷川町	
	スマート農業普及促進事業	氷川町	
	農業用水浄化装置普及促進事業	氷川町	
	担い手育成総合支援協議会事業	氷川町	
	集落営農組織法人化推進事業	氷川町	
	近代化施設・設備導入支援事業	氷川町	
	土壌改良指導事業	氷川町	
	農業施設・農業環境の整備事業	氷川町	
	経営所得安定対策事業	氷川町	
	高生産性農業育成事業	氷川町	
	農産物の販売力強化事業	氷川町	
	い草、畳表生産体制強化支援対策事業	氷川町	
	鳥獣被害対策事業	氷川町	
	経営研修機会の充実	氷川町	
	経営改善、後継者育成事業	氷川町	
	生産組織団体育成事業	氷川町	
	新規就農者、担い手育成対策事業	氷川町	
	農業次世代人材投資事業	氷川町	
	新規就農者育成総合対策事業	氷川町	
	青年農業者クラブ育成支援事業	氷川町	
	女性活動グループ育成事業	氷川町	
	農家の働き方改革事業	氷川町	
	観光農園、農業体験、漁業体験の推進事業	氷川町	
	地産地消の推進事業	氷川町	
	農特産物販売促進対策事業	氷川町	
	各種メディアを活用したPR、交流促進事業	氷川町	
	販路拡大事業	氷川町	
	アグリビジネスセンター活用活性化事業	氷川町	
	熊本八代地区水産環境整備事業	氷川町	

		氷川、竜北漁協育成事業	氷川町	
		水産資源回復、基盤整備交付金事業	氷川町	
		ブルーツーリズムの推進事業	氷川町	
		6次産業推進の体制づくり	氷川町	
		農産加工品ブランド化事業	氷川町	
		新規作物、新品種導入に伴う技術実証	氷川町	
		多面的機能支払交付金事業	集落組織	
	[商工業・6次産業化]	創業支援・事業所等整備促進事業	氷川町	
		商工業施設等融資金利子補給事業	氷川町	
		商工会補助金	氷川町	
	[観光]	竜北公園整備事業	氷川町	
		ツーリズム委託事業（再掲）	氷川町	
		氷川まつり（再掲）	氷川町	
		梨マラソン大会（再掲）	氷川町	
		ヘラブナ釣り大会（再掲）	氷川町	
		ウォーキング大会（再掲）	氷川町	
	[企業誘致]	企業立地促進事業	氷川町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
氷川町全域 【竜北地区】	農林水産業、製造業、 農林水産物販売業等、 旅館業、情報サービス業等	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」に掲げる(2)「その対策」及び(3)「計画」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年はIoTやAIなどのデジタル技術が急速に発展し、社会全体に大きな変革の波が及んでいます。将来的には、デジタル化の進展によってもたらされる新たな社会の姿「超スマート社会」が掲げられており、その実現に向けて「Society5.0」への取組みが進められています。地域においても、携帯電話やスマートフォンの普及が進み、住民生活のあらゆる場面で情報通信技術が活用されています。

地域においては、少子高齢化の進行や産業構造の変化、地震や豪雨などの自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響等によるライフスタイルの変化など、住民のニーズの多様化や複雑化が起こっています。様々な分野におけるデジタル技術活用により、誰もが情報を入手し、サービスを利用することができる環境の整備が必要です。

町内では、ほぼ全域で光回線を用いたインターネット接続サービスを利用することができますが、今後は他自治体や民間事業者と連携し、より質の高い行政サービスを継続的に提供することが求められています。

(2) その対策

本町においては、国が強力に推し進めている社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の動きに合わせ、令和4年3月に「氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」を策定しました。

上記方針の基本理念である「みんなに寄り添うスマート田園都市、ひかわ」の実現に向け取組みを推進するなかで、情報発信体制の強化、地域コミュニケーションの活性化、行政サービスの利便性向上を図ります。

【氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針 より】

●基本方針1：デジタル活用による豊かな住民生活の実現

デジタル技術の活用により、誰もが便利で質の高いサービスを享受できる環境を整備し、豊かな住民生活の実現を推進します。また、住民間のデジタルデバインド（情報格差）解消に向けた施策の実施や、デジタルを通じて住民が行政に参加しやすくなる仕組みを構築します。

●基本方針2：社会課題の解決と新たな価値創出

少子高齢化による労働力不足や自然災害、感染症拡大防止に向けた新たな生活様式への転換など、社会課題の解決に向けたデジタル技術活用や人材育成を推進します。デジタル化によって新たな価値を創出し、誰もが利用しやすいサービスを提供します。

●基本方針3：行政におけるデジタルイノベーション推進

社会課題が深刻化するなかでも、行政サービスを持続可能な形で提供し続けるべく、既存業務の見直し・改善、デジタル技術活用による事務作業の自動化・効率化を進めます。職員が住民との相談や地域との対話、企画立案など、人でなければできない業務に専念できる環境を整備します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設 [防災行政用 無線施設]	防災行政無線通信施設維持管理事業	氷川町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 [情報化推進]	地域情報化推進事業	氷川町	
	[デジタル技術活用]	行政課題・地域課題に対するデジタル技術活用事業	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国道等

一部過疎地域（竜北地区）を通過する一般国道は、国道3号の1路線があります。住民生活や災害時の緊急輸送などに欠かせない主要道路として、また、定住人口や関係人口増加に大きな役割を果たす広域幹線道路として、今後も適正な維持管理に努めていく必要があります。

② 県道

一部過疎地域（竜北地区）を通過する県道は、主要地方道八代鏡宇土線と一般県道氷川八代線、八代不知火線、竜北小川停車場線があり、また、全部過疎地域を通過する県道は、一般県道鹿野赤迫線がありますが、幹線的役割を果たす路線の早期改良と計画的整備が課題となっています。

なかでも、平地部の路線については、交通が集中する交差点において歩道未整備により車両と歩行者等の分離措置がとられていないこと、また、山間部の路線については、狭幅員等の危険箇所も多く、共にさらなる道路整備と道路施設の適正な維持管理が必要となっています。

③ 町道

国・県道を基幹として町内を有機的に結んでいる町道は、住民にとって大変重要な道路です。しかし、一部過疎地域（竜北地区）では地理的な状況等により未整備となっている施設も数多く残っており、幅員狭隘の路線も多く、道路整備の一層の充実が求められています。

また、当該地域の町道については、点在する集落間を結ぶ数少ない生活路線であり、災害時における孤立を避けるためにも、熊本地震や豪雨災害の経験を教訓とし、生活の利便性向上及び避難経路の確保等を目的とした道路網の整備と適正な維持管理が重要となっています。

④ 農道

農道は、農業の生産基盤上で重要な役割を果たすとともに、国・県道や町道と連結し、地域の道路網を形成しており、地域の多目的利用に寄与しています。

一部過疎地域（竜北地区）の農道は、そのほとんどが国営不知火干拓事業で造成された農道であり、平成5年度から平成15年度に県営土地改良総合整備事業不知火干拓地区で再整備が行われています。今後は、舗装の老朽化に伴う舗装整備が課題となります。

また、宮原地区の農道は51路線ありますが、幅員が4m未満の狭小な農道であるため、大型機械の進入に支障があるなど、農業経営の改善に支障を来しています。

そのため、生活道路である町道との連携を考慮しながら、今後も整備を推進する必要があります。その他、部分的な舗装補修については、多面的機能支払交付金事業により実施していますので、今後も継続して取り組む必要があります。

⑤公共交通

東西に広がる本町において、公共交通機関は南北を縦断するJR鹿児島本線や、国道3号、県道14号線、国道443号線を走る地域間交通としての路線バスがあるものの、特に竜北地区の住民の移動手段としては充足されていない現状にあります。

そのため、住民の移動にはほぼ自動車等が必須といえますが、近年社会問題化している高齢者の運転事故などの影響により運転免許を返納し、自動車での移動ができない高齢者が増えているという問題点があります。

また、人口減少や自家用車の保有率の増加により、路線バスをはじめとする公共交通機関の利用者は年々減少しているなかで、交通事業者の運行に係る経費は増加傾向にあり、維持に係る財政負担も増加していることから、生活交通の維持・確保は深刻な問題となっています。

(2) その対策

①国道

今後も適正な維持管理や歩道整備など必要に応じた事業実施に向け、国・県と連携を図りながら促進していきます。

②県道

主要地方道及び一般県道についても、未整備区間の解消に向け、今後とも県と連携し、早期の事業促進を図ります。

③町道

一部過疎地域（竜北地区）の地形的条件を踏まえて、生活・活動基盤の地域格差解消に向け、整備が遅滞している集落における町道整備を重点的に行います。

また、集落間及び集落内の路線整備等を推進し、住民の日常生活における利便性の向上に向けた条件整備を計画的に進めていきます。橋梁についても定期的な点検により、改善が必要なものについて早期に改修するなど適正な維持管理に努めます。

④農道

一部過疎地域（竜北地区）の不知火干拓地内の農道については、農道の舗装状況を点検・把握しながら実情に応じた舗装の整備を推進します。

宮原地区の農道については、町道との連結を考慮しながら計画的に改良・舗装整備を推進します。

また、農道等の維持・舗装補修については、多面的機能支払交付金を活用し、施設の長寿命化を推進します。

⑤公共交通

具体的対応策として、高齢により免許を返納した人だけで構成される世帯や、移動に配慮が必要な障がい者等に対してタクシー券を交付し、生活の移動手段としてタクシーを利用しやすくする事業を実施します。

また、住民の日常生活における必要不可欠な交通手段である路線バス維持のため、交通事業者や県、近隣自治体と連携しながら必要な支援を実施し、利用者の利便性の確保に努めるとともに、定住自立圏共生ビジョンに基づき、八代市が実施する乗合タクシー事業への負担を行い、圏域での公共交通の維持のための必要な支援を実施します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 [道路]	吉本本山線道路舗装補修	氷川町	
		新田野津橋線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		新田役場鹿野線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		河原鹿島西網道線道路改良	氷川町	
		干拓道路線道路舗装補修	氷川町	
		吉本本山線道路改良	氷川町	
		迫谷浄土線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		北川反甫北鹿野線道路改良及び舗装補修	氷川町	
		島地松本橋線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		鹿島経済連センター線道路舗装補修	氷川町	
		中網道西網道線道路改良	氷川町	
		太尾刈萱橋線道路改良	氷川町	
		御講田鳶巣線道路改良	氷川町	
		高速側道インター線道路改良	氷川町	
		崩迫芝原線道路改良	氷川町	
		崩迫線道路改良	氷川町	
		大野仲の間神太夫1号線道路改良	氷川町	
		反甫南部集会所線道路改良	氷川町	
上北4号線道路改良	氷川町			
八間堰新田線舗装補修	氷川町			
東網道1号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町			

		八間川堤防 1 号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		南北の割線道路改良	氷川町	
		中網道北鹿野 1 号線道路改良	氷川町	
		永島樋門沖塘線道路舗装補修	氷川町	
		八間川堤防 2 号線道路舗装補修	氷川町	
		八間川氷川堤防 1 号線道路改良	氷川町	
		法道寺 1 号線道路改良	氷川町	
		丸尾線改良	氷川町	
		北川迫谷線道路改良	氷川町	
		南高野 6 号線道路改良	氷川町	
		東小高野道線改良	氷川町	
		町裏線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		吉本線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		町屋敷 1 号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		町屋敷 2 号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		町屋敷 3 号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		吉本団地線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		笠松吉本線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		今古閑笠松線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		今古閑線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		吉本団地内 1 号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		吉本団地内 2 号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		笠松団地線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		東原団地線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		東原土穴瀬線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	

		土穴瀬線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		高速側道3号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		町屋敷4号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		町屋敷5号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		東原高速側道線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		西新城笠松1号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		若洲農協氷川堤防線道路改良	氷川町	
		島地11番割線道路舗装補修	氷川町	
		中網道南鹿野13号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		西網道北鹿野2号道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		崩迫藁田線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		物見櫓線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		堺丸1号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		下北井上1号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		鳶巣2号線道路改良	氷川町	
		本山東陽線道路舗装補修	氷川町	
		本山境線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		南井上3号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		北法道2号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		迫谷吉野農協線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		早津南部集合所線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	

		迫谷野津農協線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		笹尾新田2号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		笹尾新田3号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		大野仲の間神太夫2号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		大野陸橋反甫線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		高野道ガード島地線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		新田干拓道路線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		川目横枕線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		来上1号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		中の割西部小学校線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		北鹿野苺集会所線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		東網道沖塘2号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		八間川東網道8号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		八間川東網道9号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		八間川氷川堤防2号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
		西網道南鹿野2号線道路改良及び道路舗装補修	氷川町	
	[橋梁]	橋梁点検業務委託	氷川町	
		干拓道路線北割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		中網道南鹿野13号線鹿野1番割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		西野津立石2号線北穴田2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	

	東網道14号線網道10番割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	中網道東網道2号線網道11番割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	東網道7号線網道12番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	東網道6号線網道16番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川東網道18号線網道26番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川東網道14号線網道29番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川番所線網道2番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	県道番所2号線網道2番割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	東網道10号線網道2番割3号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	東網道15号線網道2番割4号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川東網道2号線網道48番割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	東網道沖塘線網道53番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川堤防2号線網道53番割2号線橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	東網道沖塘4号線網道55番割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	沖塘氷川堤防線網道57番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川氷川堤防1号線網道64番割4号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川氷川堤防2号線網道72番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	干拓道路線網道73番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	干拓道路線網道75番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	

		干拓道路線網道75番割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		西網道高橋線網道75番割4号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		中網道東網道2号線網道8番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		八間川東網道9号線網道橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		中網道東網道2号線板橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		本山稲子線上松尾1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		八間川氷川堤防1号線梅田川橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		干拓道路線御小屋橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		中網道南鹿野10号線鹿野16番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		中網道南鹿野7号線鹿野22番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		中網道南鹿野3号線鹿野40番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		鹿野45番割1号線鹿野46番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		西網道南鹿野3号線鹿野49番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		西網道南鹿野2号線鹿野50番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		北鹿野鹿島線北割3号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		新田役場鹿野線島地1番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		島地11番割線島地6番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		新田役場鹿野線島地7番割1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
		島地11号線島地7番割3号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	

	新田公民館1号線鋤先橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	堺丸1号線高田2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	鹿島経済連センター線丁境1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	鹿島役場八間川線丁境2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	東小高野道線豊ノ内1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	南北の割線南北割2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	反甫新田1号線西大鳥1号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	下八ツ川線西作橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	新田3号線沼3号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	中網道東網道1号線八間川第2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川東網道14号線八間川第3号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	八間川東網道17号線八間川第4号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	法道寺5号線東法道2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	島地松本橋線松本橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	新田高塚八縄3号線溝端橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	反甫名護島3号線豊ノ内2号橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	横間線横間橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	氷川堤防小川2号線若洲6番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	氷川堤防小川1号線若洲7番割橋橋梁改修実施設計及び改修	氷川町	
	吉本本山線道添1号橋橋梁改修実施	氷川町	

		設計及び改修		
	(2) 農道	農道新設改良事業	氷川町	
		農道舗装事業	氷川町	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 [公共交通]	地方バス路線維持事業	氷川町	
		高齢者等福祉タクシー利用料金助 成事業	氷川町	
		乗合タクシー負担金事業	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①防災・防犯

住民の安全・安心を守っていくためには、複雑多様化するあらゆる災害に対応できる防災・消防体制づくりが必要不可欠であり、そのための施設整備や資機材整備、人材育成を計画的に実施していく必要があります。また、町内における犯罪や事故の発生を未然に防ぐため、効果的な抑止策を講じていく必要があります。

平成28年熊本地震の教訓から、大規模災害発生時には、行政だけの対応では限りがあるため、住民各自が防災・減災に対する高い意識を持ち、地域で協力し支えあえる災害に強いまちづくりを推進していくことが非常に重要となってきます。そのため、災害に強い地域づくりを目指す「強靱化」の視点を、行政のみならず地域にも浸透させるための施策に取り組み、住民が自らを災害から守る「自助」、地域社会でお互いを守る「共助」、そして行政が守る「公助」が、より効果的・相乗的に機能する協働社会を構築していくことが求められます。

また、本町は干拓地をはじめ、広く低地を有している特性から、水害の危険性を常に抱えています。様々な対策がなされているものの、近年の気象状況から外水、内水氾濫や高潮に対する不安は年々高まってきており、その対策をさらに充実させていく必要があります。加えて、山側においても豪雨等による土砂災害の発生が憂慮されており、その対策は喫緊の課題となっています。

②廃棄物処理

現在、本町全域から発生する一般廃棄物は、収集運搬を民間業者へ委託し、八代生活環境事務組合クリーンセンターにおいて、中間処理及び最終処分をしています。八代生活環境事務組合最終処分場の残余量の減少及びクリーンセンターの老朽化に伴い、可燃ごみについては令和6年度から八代市に事務委託を行い、資源物・不燃物・不燃性粗大ごみについては、氷川町直営にて中間処理及び最終処分を行う予定としています。

また、それに伴い、焼却施設の閉炉、焼却施設及び不燃物資源化施設の解体が必要となるとともに、資源物・不燃物・不燃性粗大ごみの中間処理及び最終処分を行うため、新たな進入路や電気・上下水道等の設備工事が必要になります。

③浄化槽

本町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する目的として、公共下水道事業の認可区域を除く地域で居住を目的とした住宅の浄化槽設置や合併処理浄化槽へ転換の補助を実施しています。

生活排水を起因とした環境悪化を防止するため、現在単独処理浄化槽やくみ取り槽を設置している住民に対し、合併処理浄化槽への転換を推進していくことが課題です。

④下水道

一部過疎地域（竜北地区）の下水道事業については、平成29年度で面整備は概成し

ており、当該事業整備区域外においては、浄化槽等の設置が必要となっています。

竜北地区の下水道普及率は81.5%（令和3年度末）となっていますが、水洗化率が66.1%と低く、接続率の向上が今後の課題です。

⑤公営住宅

公営住宅については、住宅施策の中心的なものとして住民生活の安定と向上に貢献してきました。令和3年4月現在、一部過疎地域（竜北地区）の町営住宅2団地57戸、町有住宅3団地39戸を管理していますが、経年劣化が進んでいるため、計画的な改修による長寿命化や老朽化が進んでいる住宅の解体による集約化などを進めていく必要があります。

（2）その対策

①防災・防犯

災害活動対応能力の向上を図るため、防災、消防（水防）用施設や各種資機材の更新・整備を進めるとともに、対応の効率化につながるシステムの導入を図ります。

協働社会の構築のため、地区防災計画更新や人材育成、資機材整備等の支援により地域防災力の強化を図ります。

また、大規模災害発生時における安全確保の観点から、防災機能を備えた一時避難所を整備するとともに、非常食、飲料水、毛布、生活必需品等の備蓄用品を計画的に整備します。

町内各所への防災、防犯カメラ設置により、安全・安心のまちづくりを推進します。

②廃棄物処理

八代生活環境事務組合クリーンセンターの焼却施設及び不燃物資源化施設については、八代生活環境事務組合及び八代市との協議を行い、閉炉・解体を適正に進めていきます。

また、ごみの排出抑制とリサイクルを主とした循環型社会の構築を図るとともに、資源物・不燃物・不燃性粗大ごみについては、新たな進入路や電気・上下水道等の設備工事を実施し、町直営による中間処理及び最終処分を適正に行います。

③浄化槽

公共下水道事業の認可区域を除く地域で居住を目的とした住宅の浄化槽設置や合併処理浄化槽へ転換の補助については、継続して実施します。

浄化槽管理の徹底や単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を奨励し、環境保全を図ります。

④下水道

未接続世帯への戸別訪問を実施しており、さらなる接続率の向上に努めていきます。

⑤公営住宅

「氷川町公営住宅等長寿命化計画」を令和4年度に改訂し、団地ごとに改修計画あるいは解体計画を立てて、更新コストの削減と平準化を図っていきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(2) 下水処理施設 [その他]	新築家屋や新規接続家屋の公共樹 設置	氷川町	
	(3) 廃棄物処理施設 [ごみ処理施設]	進入路及び電気・上下水道等整備 事業	氷川町	
		八代生活環境事務組合クリーンセ ンター焼却施設閉炉事業	八代生活環 境事務組合	
		八代生活環境事務組合クリーンセ ンター焼却施設及び不燃物資源化 施設等解体事業	八代生活環 境事務組合	
		八代生活環境事務組合クリーンセ ンター搬出入口付替工事	氷川町	
	(5) 消防施設	消防施設等整備事業	氷川町 各地区	
		消防団機動力強化事業	氷川町 各地区	
		防災公園整備事業	氷川町	
	(6) 公営住宅	吉本団地解体事業	氷川町	
		町有住宅外壁改修工事	氷川町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 [防災・防犯]	防災施設等整備事業	氷川町	
		災害対応力強化事業	氷川町	
		防災・防犯カメラ設置運用事業	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て環境

当該地域には、私立保育所5園、小規模保育事業所1園があり、近年の少子化により利用児童の大幅な減少がみられます。このことにより、平成30年度の6園合計の利用定員354人から令和4年度の同利用定員274人と80人の利用定員減となっています。

各園の決算状況も非常に厳しく、単年度収支赤字の園も多くあり、今後の子育て環境の確保及び各園事業従事者の確保が喫緊の課題となっています。

また、本町の保育認定世帯の現状をみると比較的低所得世帯が多く、未就園児割合1歳児18.0%、2歳児5.8%と両親共働き家庭の割合が非常に高い状況にあります。

②高齢者の保健福祉

本町の65歳以上の人口は、令和2年国勢調査で4,298人高齢化率38.7%となっています。氷川町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の試算では、今後、高齢化率はさらに上昇し、2040年度(令和22年度)には45.1%となることが予想されています。

このような状況から、介護を必要とする高齢者とその家族等の保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられ、高齢者施策に関する充実は引き続き町全体の大きな課題となっています。そのため、充実した在宅介護サービスの継続と地域包括ケアシステムのさらなる推進を図り、医療と連携した取組みが必要です。

③健康づくり

少子化の進展により、子育て世代を取り巻く環境は著しく変化しています。妊娠出産を望む人が安心して妊娠・出産でき、安心して子育てができる環境づくりが求められています。

また、75歳以上の後期高齢者人口割合の高まり、認知高齢者の増加もみられることから、健康寿命の延伸、社会保障費の安定を図ることが必要です。

(2) その対策

①子育て環境

具体的な解決策として、保育所利用定員の見直しの促進、保育所運営費補助金及び保育料助成事業の財源確保、待機児童対策を実施します。

②高齢者の保健福祉

氷川町高齢者福祉計画及び第8期介護保険業計画に基づき、高齢期において要介護の状態に陥ることを未然に防ぐ、介護予防を重視した施策を展開するとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進、健康づくりを推進します。

また、介護、医療、生活支援・介護予防、住まいが連携した地域包括ケアシステムの構築により、切れ目ない支援を行います。

③健康づくり

妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て環境の整備を行うとともに、高齢者が健康に過ごすための健康づくりを推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 [児童福祉]	保育料助成事業	氷川町	
		保育所運営費補助金	氷川町	
	[高齢者・ 障がい者福祉]	高齢者保健事業と介護予防の一体 的事業	氷川町	
	[その他]	産前産後ホームヘルプサービス	氷川町	
		不妊治療費助成事業	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療施設は7施設あり、近隣の八代市、宇城市の医療機関への受診もしやすい環境にあります。

休日の医療については、八代市医師会八代郡医師会による在宅当番医制をとっており、また、重症救急患者に対する医療は、八代市にある二次救急医療機関によって行われており、今後も医療機関相互の連携を継続していく必要があります。

住民の誰もが生涯にわたって安心して暮らしていけるよう、医療サービスの提供体制を整え、医療・保健・福祉・介護の関係機関が連携して取り組む地域包括ケアシステムの構築が求められています。

(2) その対策

医療機関相互の連携を継続し、安定した医療提供体制を構築します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 [その他]	在宅当番救急医療情報提供事業・ 運営事業	氷川町・ 八代市・八 代郡医師会	
		病院群輪番制運営共同事業	氷川町・ 八代市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育環境の充実

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を踏まえ、本町では、「教育の振興に関する施策の大綱ーふるさと大地に輝く氷川っ子ー育成プラン」を策定し、本町が目指す基本的な教育の方向性を定めています。

この大綱に基づき、ICT環境の整備・充実と教職員のサポート体制の構築、主体的・対話的で深い学びといった、いかに学ぶかを重視したカリキュラムが教育現場に導入されるなど、充実した教育環境による魅力的な学校づくりと学力向上に取り組んでいます。グローバル化とデジタル社会への対応など、社会情勢を取り巻く環境が大きく変化するなか、子どもたちがふるさと氷川に愛着と誇りを持つとともに、社会で活躍するために必要な資質や能力を身につけることが求められています。

創造性豊かな子どもの育成を図るため、地域と学校の協働による取組みも重要であり、地域と学校がより一層連携協働し、学校を核とした地域づくりを推進していくことが必要です。地域ぐるみで子どもたちを温かく見守り、豊かな自然・風土のなかでのびのびと子どもたちが成長できるような環境を創造していくとともに、学校施設・設備については、老朽化に対応した計画的な改修などにより、安全で快適な教育環境を確保していく必要があります。

②生涯学習の推進

地域づくりは人づくりであると言われてるように、子どもから高齢者まですべての住民が、生涯を通じて自らを磨くという視点で生涯学習活動を進め、地域と関わり交流・体験することでさらに学んでいくという意識が求められています。

子ども会活動をはじめとした、身近な地域での子どもの多様な参加・体験と活躍の機会を作るとともに、幼少期から各地区の伝統行事や世代間交流、地区づくり活動へ参加をすることが、子どもの地域との関わりを深め、生涯にわたり学ぶ姿勢を育むと考えられます。

そのような環境と機会づくりを、地域の住民及び各種団体（子ども会、老人会、婦人会、文化協会など）が一体となり、行政が支援して進めていくことが必要です。

③生涯スポーツの推進

健康志向の高まりとともに、スポーツ活動による健康づくりが重要となっています。

小学校の運動部活動の社会体育移行やこれから議論が始まる中学校部活動改革を踏まえ、町内の社会体育団体が連携し、施設の利用など住民が利用しやすいように調整する必要があります。

(2) その対策

①学校教育環境の充実

GIGAスクール構想では1人1台端末の整備が完了しており、ICTを活用した教育を積極的に実践し、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な

学びを実現するとともに、教育の情報化と児童・生徒の学力向上を目指し、ICT機器の効果的な活用を推進します。

また、教職員のICT活用能力を高めるための研修を実施するとともに、ICT支援員を引き続き配置し、授業づくりを支援するとともに、ICT機器を有効活用するために教職員をサポートします。

子どもの心と体を鍛える特色ある学校教育の充実を図るため、氷川の子どものための教育を住民みんなで考え、学校を中心とする教育活動の充実と地域の防災拠点及び学校行事への地域住民の参加を通じて地域に開かれた学校づくりを推進します。

学校教育に関わる地域の参加促進のため、地域の人たちが学校と連携して子どもの教育に関わるための機会や仕組みの充実を図ります。

さらに、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校運営に取り組む「地域と共にある学校づくり」を進めるため、学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを継続し、地域学校協働本部と連携・協働した学校づくり・地域づくりを進めます。

地域に密着した教育施設の充実と各種教育機関の間での交流・連携により、特色ある教育活動と地域との連携による教育への住民参加を促進するための施設、環境の充実を図ります。

学校給食については、学校給食共同調理場の機能強化を図るとともに、長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行っていきます。また、地産地消の推進のため、地元食材を積極的に使用し、安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭による児童生徒への食育を推進します。

②生涯学習の推進

地域・学校・家庭が一体となって、幼児から青少年まで一貫して子どもの健全育成を見守る地域の環境と体制づくりのため、子ども会活動をはじめ、身近な地域で子どもの健全育成を見守り、推進する活動の充実を支援していきます。

地域の特色ある自然環境を活かした体験・交流活動や他の町との交流、さらにはまちづくり活動を通じた体験と交流機会の充実を進めます。

身近な地域で生涯を通じて学習する機会を提供し、生涯を通じて学習する機会を得て、さらに学習成果の発信や地域社会への貢献を通じてのふれあいと生きがいを支えていきます。

なお、老朽化した公民館等社会教育施設の安全性や品質を保つため、大規模な改修や照明・空調設備等の更新が必要となります。

③生涯スポーツの推進

生涯を通じて誰もがスポーツによる健康づくりを進められるよう、関係団体との協働のもと多くの人々のスポーツ参画を促し、スポーツへの参加の機会やスポーツ施設の充実を図ります。

なお、老朽化した体育館等社会体育施設の安全性や品質を保つため、大規模な改修や照明・空調設備等の更新が必要となります。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	<u>[校舎]</u>	竜北東小学校低学年棟屋根防水改修事業	氷川町	
	[給食施設]	学校給食共同調理場整備改修事業	氷川町	
		学校給食共同調理場機器整備改修事業	氷川町	
	[その他]	ICT環境整備事業	氷川町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	[公民館]	氷川町公民館屋根等改修事業（宮原体育館との複合施設）	氷川町	
		文化センター内部・天井等改修事業	氷川町	
	[屋内運動場]	宮原体育館屋根等改修事業（氷川町公民館との複合施設）	氷川町	
		竜北体育センター空調設備等改修事業	氷川町	
	[屋外運動場]	竜北グラウンド施設整備改修事業	氷川町	
		桜ヶ丘グラウンド施設整備改修事業	氷川町	
		竜北西部小学校グラウンド施設整備改修事業	氷川町	
	[図書館]	八火図書館施設整備改修事業	氷川町	
		図書システム更新業務		
	[その他]	竜北歴史資料館	氷川町	
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業				
[その他]	人材育成交流事業	氷川町		
	宿泊通学体験事業	氷川町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

平成17年10月に誕生した本町では、平成20年に第1次氷川町総合振興計画の策定とともに、町内39行政区においても地区別計画を策定しました。この地区別計画は、各地区の住民が参加してワークショップを行い、自分たちの地区の10年後の将来像を設定し、それに向けての取組等をまとめたもので、この計画に基づき各地区では毎年どのような取組を行うかを決め、その活動に対して町は補助金で支援してまいりました。行政に頼ることなく自分たちの地域の課題は自分たちで解決するという、持続可能なまちづくりを目指して39地区それぞれで取組が進められてきました。

しかし、時代の変化とともに人口減少や高齢化の進行、地域での後継者不足や人材不足等により地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。地区別計画に基づき各地区において住民の主体的取組は行われているものの、地区のリーダーの発掘、育成及び担い手不足が遅れているのが現状です。まちづくりをめぐる諸課題に地域住民と行政が一体となって取り組む体制の再構築が必要となっています。

(2) その対策

町内各地区の課題解決については、平成30年度に策定した第2次氷川町総合振興計画地区別計画に基づく住民主体の取組に対して、引き続き財政支援を行います。

人材不足の観点から地域外の人材を活用するため、宅地分譲整備事業、地域おこし協力隊等の登用、集落内にある空き家バンク事業を活用して、空き家登録及び利用希望者を様々な媒体を介して広報を行い、移住定住や住宅政策を推進し、地域の担い手不足の解消を支援します。

また、多くの地区での課題である買い物支援や生活交通の確保、DXによる新たな取組についても検討を進め、住民が住み慣れた地域に住み続けることができる仕組みづくりを構築していきます。

さらには、まちづくり支援における町職員の地区担当制を継続し、行政区や公民館の活動に対して支援を行うとともに、各地区のコミュニティ活動の拠点となる地区公民館（地区集会所）の整備（新築、増築、修繕等）や機能充実に対する支援を行います。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 [集落整備]	空き家バンク促進事業（再掲）	氷川町	
		移住定住促進対策事業（再掲）	氷川町	
		移住支援事業（再掲）	氷川町	
		地域おこし協力隊事業（再掲）	氷川町	
		行政区活動活性化交付金（再掲）	氷川町	

	地区集会所施設等建築費補助事業	氷川町	
	宅地分譲整備事業	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域の誇りを醸成する大きな要素の一つとして、本町の歴史的資源や伝統文化の存在は重要です。このような歴史・伝統・文化は、次の世代により良い形で受け継いでいくことが今を生きる住民の責務であり、その意味でこれらの存在や価値を住民が再認識し、歴史的な環境を磨き上げ、伝統をしっかりと継承していくことが求められます。

全町的な歴史的資源や伝統・文化の一方で、各地区の伝統文化や祭りについては、人口減少、高齢化の進展に伴い、人材不足が深刻となっており、早期に人材の確保と育成を図ることが課題となっています。

地域の歴史・伝統・文化を継承していく将来のリーダーの育成を念頭に置き、生涯学習講座による歴史講座等をとおしてリーダーの育成に取り組む必要があります。また、地域や学校などが連携しながら、子どもの時から歴史的資源や伝統文化に触れ、守り継承していく担い手を育てていくことが必要です。

(2) その対策

国指定史跡となっている野津古墳群・大野窟古墳については、保存活用計画に基づき整備計画を策定し、整備を検討していきます。

また、古墳群などの拠点的な歴史的資源の保全や環境整備とともに、歴史資料の収集・保存及び活用のためのPR活動を進めます。

身近な地域の歴史的資源や伝統文化の保全・継承への取組みを支援するとともに、担い手となる人材の育成に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 [地域文化振興]	文化財保存管理事業	氷川町	
		民俗文化財保存会活動補助事業	氷川町	
		文化財保存補助事業	氷川町	
		野津古墳群・大野窟古墳保存活用 事業	氷川町	
		町誌編纂事業	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

地球温暖化等の環境問題解決のため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取組みが進められています。

本町においても、地球環境への負担軽減を目指す取組みとして、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を実施しています。

今後、ゼロカーボン社会の実現に向けて、日常生活等で発生する温室効果ガスの削減や、安心安全で持続可能なまちづくりを実現するための再生可能エネルギーの導入を検討していく必要があります。

(2) その対策

住民に対して、ゼロカーボンの意識啓発を図り、ゼロカーボンに向けた取組みを検討します。

町有施設における再生可能エネルギー（太陽光発電整備等）の導入を検討します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの 利用の促進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 〔再生可能 エネルギー利用〕	新エネルギー等導入促進事業費補 助金	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

既存の公共施設等の利活用を推進していくうえで、住民の安心・安全な施設利用のため、施設の老朽化や地域ニーズの変化への適切な対応が求められます。

(2) その対策

今後必要となる施設の長寿命化や整理統合、廃止解体等による財政負担の増大に対応していくため、既存施設の改修・撤去に要する経費の財源とすることを目的とした基金積立を実施し、他の事業費との調整を図りながら毎年積み立てることを目標とします。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	既存施設改修・撤去事業	氷川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、氷川町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

事業計画（令和4年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 [移住・定住]	空き家バンク促進事業	氷川町		
		移住定住促進対策事業	氷川町		
		移住支援事業	氷川町		
		結婚新生活支援事業	氷川町		
		地域おこし協力隊事業	氷川町		
		八代圏域ツナガル推進事業負担金	氷川町		
	[地域間交流]	ツーリズム委託事業	氷川町		
		氷川まつり	氷川町		
		梨マラソン大会	氷川町		
		ヘラブナ釣り大会	氷川町		
	[人材育成]	ウォーキング大会	氷川町		
		行政区活動活性化交付金 人材育成助成金	氷川町		
	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 [第1次産業]	農業元気づくり支援事業	氷川町	
			スマート農業普及促進事業	氷川町	
農業用水浄化装置普及促進事業			氷川町		
担い手育成総合支援協議会事業			氷川町		
集落営農組織法人化推進事業			氷川町		
近代化施設・設備導入支援事業			氷川町		
土壌改良指導事業			氷川町		
農業施設・農業環境の整備事業			氷川町		
経営所得安定対策事業			氷川町		
高生産性農業育成事業			氷川町		
農産物の販売力強化事業			氷川町		
い草、畳表生産体制強化支援対策 事業			氷川町		
鳥獣被害対策事業			氷川町		
経営研修機会の充実			氷川町		
経営改善、後継者育成事業			氷川町		
生産組織団体育成事業			氷川町		
新規就農者、担い手育成対策事業	氷川町				
農業次世代人材投資事業	氷川町				

		新規就農者育成総合対策事業	氷川町	
		青年農業者クラブ育成支援事業	氷川町	
		女性活動グループ育成事業	氷川町	
		農家の働き方改革事業	氷川町	
		観光農園、農業体験、漁業体験の推進事業	氷川町	
		地産地消の推進事業	氷川町	
		農特産物販売促進対策事業	氷川町	
		各種メディアを活用したPR、交流促進事業	氷川町	
		販路拡大事業	氷川町	
		アグリビジネスセンター活用活性化事業	氷川町	
		熊本八代地区水産環境整備事業	氷川町	
		氷川、竜北漁協育成事業	氷川町	
		水産資源回復、基盤整備交付金事業	氷川町	
		ブルーツーリズムの推進事業	氷川町	
		6次産業推進の体制づくり	氷川町	
		農産加工品ブランド化事業	氷川町	
		新規作物、新品種導入に伴う技術実証	氷川町	
		多面的機能支払交付金事業	集落組織	
	[商工業・6次産業化]	創業支援・事業所等整備促進事業	氷川町	
		商工業施設等融資金利子補給事業	氷川町	
		商工会補助金	氷川町	
	[観光]	竜北公園整備事業	氷川町	
		ツーリズム委託事業（再掲）	氷川町	
		氷川まつり（再掲）	氷川町	
		梨マラソン大会（再掲）	氷川町	
		ヘラブナ釣り大会（再掲）	氷川町	
		ウォーキング大会（再掲）	氷川町	
	[企業誘致]	企業立地促進事業	氷川町	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	[情報化推進]	地域情報化推進事業	氷川町	
	[デジタル技術活用]	行政課題・地域課題に対するデジタル技術活用事業	氷川町	

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 [公共交通]	地方バス路線維持事業	氷川町		
		高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業	氷川町		
		乗合タクシー負担金事業	氷川町		
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 [防災・防犯]	防災施設等整備事業	氷川町		
		災害対応力強化事業	氷川町		
		防災・防犯カメラ設置運用事業	氷川町		
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 [児童福祉]	保育料助成事業	氷川町		
		保育所運営費補助金	氷川町		
	[高齢者・障がい者福祉]	高齢者保健事業と介護予防の一体的事業	氷川町		
		[その他]	産前産後ホームヘルプサービス	氷川町	
			不妊治療費助成事業	氷川町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 [その他]	在宅当番救急医療情報提供事業・運営事業	氷川町・八代市・八代郡医師会		
		病院群輪番制運営共同事業	氷川町・八代市		
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 [その他]	人材育成交流事業	氷川町		
		宿泊通学体験事業	氷川町		
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 [集落整備]	空き家バンク促進事業（再掲）	氷川町		
		移住定住促進対策事業（再掲）	氷川町		
		移住支援事業（再掲）	氷川町		
		地域おこし協力隊事業（再掲）	氷川町		
		行政区活動活性化交付金（再掲）	氷川町		
		地区集会所施設等建築費補助事業	氷川町		

		宅地分譲整備事業	氷川町	
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 [地域文化振興]	文化財保存管理事業	氷川町	
		民俗文化財保存会活動補助事業	氷川町	
		文化財保存補助事業	氷川町	
		野津古墳群・大野窟古墳保存活用 事業	氷川町	
		町誌編纂事業	氷川町	
11 再生可能エ ネルギーの利 用の促進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 [再生可能 エネルギー利用]	新エネルギー等導入促進事業費補 助金	氷川町	

